

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年4月2日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成20年1月9日 第3612号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市北区紫竹北栗栖町3番地の1及び3番地の2

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市北区紫竹西北町15番地の5

十塚 治

(都市計画局都市景観部開発指導課)